「診断病理」電子投稿規定

1. 掲載論文：投稿論文は病理診断学（診断病理学：Diagnostic Pathology）に関連するもので，他紙にて発表されていないものに限る。内容はヘルシンキ宣言（ヒトにおける生物学医学研究にたずさわる医師のための勧告）に沿うものとする。論文の種別は総説・原著・症例報告・Letter to Editor とする。
2. 投稿資格：責任著者（corresponding author）が日本病理学会会員であることを要す。
3. 執筆要項：

用語：和文とする。

著者数：10 名以内とする。

原稿の書き方：

原稿に頁を記入すること。

(a) 原稿は，Microsoft Word 等のワープロソフトを用い，A4 サイズにページ設定し，日本語は MS 明朝フォント（12 ポイント），英数字は半角の Times New Roman フォント（12 ポイント）を使用する。マージンは上 35 mm，下，左，右はそれぞれ 30 mm とし，行間は 2 行とすること。平仮名，常用漢字，現代仮名遣いを用いる。ただし，固有名詞や一般に用いられている学術用語はこの限りではない。

(b) 度量衡単位（cm, mm, μm, cm^2, ml, l, g, mg など）を用いる。

(c) 外国人名，適当な和名のない薬品名，器具および器械名，または疾患名，学術的表現，科学用語については原語を用いる。固有名詞およびドイツ語の名詞の頭文字は大文字とする。

(d) 医学用語の略語を用いる場合は，はじめに完全な用語（正式名称）を記載し，以下に略語を用いることを明記する。

原稿の様式：

(a) 原稿の構成はタイトルページ，要旨（英文 200 words 前後，および和文 250 字以内），キーワード（5 個以内：英語で表記），本文，文献，図の説明，図（写真を含む），表とする。

タイトルページには論文の種別（総説・原著・症例報告），題名（和文 40 字以内），著者名，所属（いずれも和文および英文で表記），責任著者名，住所，所属，メールアドレスを明記する。英文タイトル・英文著者名・英文所属・キーワード・英文要旨は投稿システム（手順 6：ファイルアップロード）に掲載の「英文書誌情報（word）」書式に記載のうえ，アップロードすること。

題名，著者名，所属，要旨，キーワード，本文，文献，図の説明までを一つの Word ファイルとしてアップロードし，図，表は別ファイルとしてキャプション（word ファイルと同様の図の説明）を入力してアップロードすること。

(b) キーワードは第 1 語は対象（臓器など），第 2 語以下は内容を示す語とする。

例：1） 印環細胞をともなった胃 MALToma の 1 例
stomach, MALToma, signet ring cell, histology

2） 小細胞癌を混在した前立腺癌の 1 剖検例
prostate, adenocarcinoma, small cell carcinoma, autopsy case

(c) 文献：主要なものに限る。次の形式を遵守し，引用順に並べる。

文献表記はバンクーバ・スタイルに，誌名略記は医学中央雑誌収載誌略名表および Index Medicus に準じる。インターネットホームページからの引用も文献に記載する。

〈雑誌〉著者名（和名はフルネーム，欧文名は姓のみをフルスペル，その他はイニシャルのみで 6 名まで列記し，6 名をこえる場合は，その後を“ほか”，“*et al*”と略記する）．標題（フルタイトルを記載）．雑誌名（略称）．発行年（西暦）；巻：頁-頁．

例：1）田中一郎，木村花子，高橋太郎，山田三郎，伊藤慶子，金　正一ほか．胃癌の病理．日病会誌．2000；89：121-135.

2）zur Hausen H, Meinhof W, Shieiben W, Kamm GW. Attempts to detect virus-specific DNA in human tumors : I. Nucleic acid hybridizations with complementary RNA of human wart virus. Int J Cancer. 1974；13：650-656.

〈単行本〉著者名．標題．発行地：発行所；発行年（西暦）．なお，引用が単行本の一部である場合には標題のつぎに編者名，単行本の標題を記し，発行年のあとに p. 頁-頁．と記載

例：1）町並陸生．現代医学における病理学．町並陸生・秦　順一編．標準病理学．東京：医学書院；1997. p. 3-6.

2）Meltzer PS, Kallioniemi A, Trent JM. Chromosome alterations in human solid tumors. In : Vogelstein B, Kinzler KW, editors. The genetic basis of human cancer. New York : McGraw-

Presented by Medical*Online

Hill ; 2002. p. 93-113.

3）Reifenberger G, Kros JM, Louis DN, Collins VP. Oligodendroglioma. In : Louis DN, Ohgaki H, Wiestler OD, Cavenee WK, editors. WHO classification of tumours of the central nervous system. Lyon : IARC Press ; 2007. p. 54-59.

〈電子ジャーナル〉著者名（和名はフルネーム，欧文名は姓のみをフルスペル，その他はイニシャルのみで6名まで列記し，6名をこえる場合は，その後を“ほか”，“*et al*”と略記する）．標題（フルタイトルを記載）．雑誌名（略称）．発行年（西暦）；巻：（頁-頁．あるいは文献番号）．入手先のURL.

例）Takayama C, Inoue Y. Morphological development and maturation of the GABAergic synapses in the mouse cerebellar granular layer. Developmental Brain Research. 2004 ; 150 : 177-190. http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/17162/1/DBR150-2.pdf.

例）Mabon SA, Misteli T. Differential recruitment of pre-mRNA splicing factors to alternatively spliced transcripts in vivo. PLoS Biol. 2005 ; 3 : e374. http://biology.plosjournals.org/perlserv/request=get-document&doi=10.1371/journal.pbio.0030374.

〈インターネットホームページ〉ホームページ名．標題．入手先のURL．なお，著者名が明示されている場合には，著者名．標題．ホームページ名．入手先のURL．とする。

例）日本病理学会ホームページ．乳癌HER2病理診断ガイドライン．http://pathology.or.jp/side/pdf/breastcancerHER2_151208.pdf.

例）佐々木惇．脳・神経系の主な病気．神経膠腫 Glioma．日本神経病理学会ホームページ．http://www.jsnp.jp.

(d) 図・表：図・表はおのおのに図1，表1などのようにそれぞれの番号をつけ，おのおののタイトルと簡潔な説明文を附記する（和文または英文）。光顕写真（組織像，細胞像）の倍率は原則として不要である。電顕写真については撮影時の倍率を表示するか，あるいは写真にスケールをつける。写真は図に含める。

図表はそれぞれ別紙を用いる。本文中には図・表の挿入すべき位置を明記する。

図：線画の解像度は600 dpi以上，写真の解像度は300 dpi以上とし，JPG，TIFF，GIFおよびEPSフォーマットとする．

4. 論文の審査：投稿論文は編集委員会での審査により採否を決定し，その結果は責任著者（corresponding author）に通知される。なお，投稿内容に関連して当事者ないし第三者の意見の併載が必要であると編集委員会が判断した場合には，本委員会より依頼し，併列して編集することがある。

5. 掲載料：できあがり2頁をこえるすべての論文は3頁目より1頁につき5,000円を徴収する。別刷代およびカラー印刷にかかる費用は全額著者負担とする。カラー印刷費用は，1頁目30,000円　2頁目以降10,000円/頁とする。

6. 本投稿規定は改定されることがある。

（平成11年12月10日　施行）
（平成13年1月31日　一部改訂）
（平成15年6月30日　一部改訂）
（平成16年6月9日　一部改訂）
（平成22年11月25日　一部改訂）
（平成24年7月27日　一部改訂）
（平成27年5月1日　一部改訂）
（平成28年5月12日　一部改訂）
（平成29年1月1日　一部改訂）
（平成29年11月2日　一部改訂）
（令和3年6月10日　一部改訂）
（令和3年11月2日　一部改訂）
（令和4年6月1日　一部改訂）

問い合わせ先：

〒101-0041
東京都千代田区神田須田町2-17　神田INビル6階
日本病理学会事務局　気付
「診断病理」編集委員会
Phone 03-6206-9070　Fax 03-6206-9077
E-mail : jsp.office@pathology.or.jp

Presented by Medical*Online

症例報告における患者情報保護に関する指針

患者の個人情報（プライバシー）の保護は，医療者に課せられた義務である。当然ながら症例報告に際しては，個人の特定ができないようにする配慮が必要である。症例報告の医学・医療の進歩・発展における重要性に鑑み，一般社団法人日本病理学会はここに，症例報告における個人情報の記述に関する指針を公表する。

以下の各項目に記述された事項は，疾病の提示・理解に必要不可欠である場合を除いて，可能な限り遵守されるべきである。

1. 患者の氏名，イニシャル，雅号は記述しない。
2. 患者の人種国籍出身地，現住所，職業歴，既往歴，家族歴，宗教歴，生活習慣・嗜好は，報告対象疾患との関連性が薄い場合は記述しない。
3. 日付は，記述せず，第一病日，3年後，10日前といった記述法とする。
4. 診療科名は省略するか，おおまかな記述法とする（たとえば，第一内科の代わりに内科）。
5. 既に診断・治療を受けている場合，他院名やその所在地は記述しない。
6. 顔面写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は，眼球部のみの拡大写真とする。
7. 症例を特定できる生検，剖検，画像情報の中に含まれる番号などは削除する。

平成13年11月26日
一般社団法人日本病理学会

投稿に際しての注意事項

I. 論文の二重投稿・二重出版・二次出版について

二重投稿とは，同じ原稿を二つ以上の雑誌に同時に投稿することを指す。二重出版とは，別雑誌に掲載済みの論文（先行論文）と内容が大幅に重複する論文を出版すること，もしくは投稿することである。二重投稿や二重出版は著作権侵害や出版倫理の点から避けられるべき行為である。診断病理では International Committee of Medical Journal Editors（ICMJE）が提唱する基準に準じてこれらの行為と判断された場合，本誌に採用しない。また，掲載された論文が二重投稿・二重出版であることが判明した際には，論文取り下げとしてその旨を本誌やホームページに掲載する場合がある。責任著者は投稿時のカバーレターで二重投稿・二重出版にあたらないことを明記する必要がある。

1. 二重投稿・二重出版の原則

・互いの論文の言語が異なっても二重投稿・二重出版とみなす。
・プレスリリースも先行論文とみなされる。プレスリリースは出版（公開）後に行う。
・プレプリントサーバーへの掲載は先行論文には該当しない。
・学会発表の抄録は必ずしも先行論文とはみなされない。そのため，途中経過を学会報告した研究について，完成した報告を論文とすることは二重出版とはみなされない。ただし，抄録とほぼ同一のデータ・図表で構成された論文は二重出版とみなされることがある。
・二重投稿・二重出版に該当する懸念がある場合には，カバーレター等にその旨を明記し，編集事務局に判断を仰ぐことができる。

2. 二重投稿・二重出版の判断基準

同一の（または重複した）症例群やデータセットを対象とすることが，必ずしも二重投稿・二重出版に該当するわけではない。二重投稿・二重出版に該当するかどうかは，「新たな論文によって，先行論文にどの程度の新たな知見を追加できるか」が主な判断の根拠となる。以下に例を示すが，一律の基準は設定できない。一部でも重複した内容を扱う場合には，新たな論文の中で先行論文の存在を明記して引用し，重複内容を明らかにする必要がある。投稿された論文の学術的な意義は「追加された新たな知見」を基に判定する。

Presented by Medical*Online

＜二重投稿・二重出版には必ずしもあたらない例＞
(いずれの場合も先行論文を引用し明記することが必要)

例 1. 先行論文では短期的な経過のみの報告であったが，長期にフォローアップした情報により，先行論文では知りえなかった新たな知見が中心となっている論文。

例 2. 先行論文では行われていなかった解析が実施可能となり新たに判明した結果が中心となっている論文。

例 3. 先行論文と同じデータセットを用いているが，新たな統計解析手法で再解析を行うことで，先行論文では判明していなかった新たな知見を見出した論文。公開データベースを用い新たな視点で解析して新規の知見を示した論文も含まれる。

例 4. 少数の症例を対象とした内容がすでに先行論文として報告されているが，新たに症例を追加し多数例とすることで初めて明らかになった内容について報告した論文。複数の先行論文のデータを統合して新たな知見を示した論文（メタアナリシス等）も含まれる。

例 5. 先行論文に含まれる一部の対象について，新たに詳細な情報を追加することで，初めて明らかになった知見を記載した論文。

＜二重投稿・二重出版に該当しうる例＞

例 1. 同一の症例（または症例群）を対象とした先行論文が報告されており，先行論文と比べて「新たな知見」が追加されていない論文。著者が相互の論文で異なっていても二重投稿・二重出版に該当する。近年の医学の高度化により，複数の部門（診療科や研究室）・複数の施設が同一の症例に関与することが多いため，特に注意が必要である。

例 2. 発表済みの和文論文を英文論文にして投稿・出版した場合。逆の場合も同様。

3. 許容される二次出版について

ガイドラインなど，できる限り広い対象に届けることが望ましい重要な内容については，二次出版が許容される場合がある。ただし，著者が両方の雑誌の編集事務局から承諾を取ること，それぞれの雑誌が対象とする読者層（専門分野や言語など）が異なること，等の条件を満たす必要がある。詳細は ICMJE の基準を参照すること。

II. AI 利用について

診断病理では国際的な推奨（ICMJE recommendation）に準拠して，論文執筆における AI の使用について以下のような取り決めを設ける。

・研究遂行にあたり AI を使用した場合は，方法にその使用について明記し，再現性を確保できるよう努めること。論文執筆にあたり AI を使用した場合は，謝辞でその使用を明記すること。
・AI は論文内容の正確性，完全性，独創性に対し責任を持てないため，AI モデルを論文の著者に入れてはならない。
・AI が生成する内容には誤りや偏った情報が含まれる可能性があるため，その使用には十分に注意すること。AI を使用した論文であっても，その内容に対し著者が責任を持たなくてはならない。
・著者は，AI により生成された内容を含め，論文に剽窃が無いことを確認しなくてはならない。

III. 病理診断コンサルテーション

診断病理に投稿する症例報告の診断や解釈に際して，専門家にコンサルテーションを行った場合，以下の点に留意すること。

・コンサルテーションにより得た意見や情報を含む論文を投稿する際には，コンサルタントの貢献度に応じて，共著者に入ってもらうか，論文内で謝辞を述べる。依頼者は事前に担当コンサルタントに投稿する旨を報告すること。
・コンサルタントが依頼症例を学術研究資料として使用し論文投稿する場合は，事前にコンサルテーション依頼者の同意を得たうえで，施設の倫理規定に従って必要な対応を取ること。

IV. 本誌に掲載された論文等の扱い

1) 論文等の著作権（著作権法 27 条　翻訳権，翻案権等，および 28 条　二次的著作物の利用に関する原著作者の権利を含む）は，当学会に帰属する。

Presented by Medical*Online

2) 当学会は，当該論文等の全部または一部を，当学会ホームページ，当学会が認めたネットワーク媒体，その他の媒体において任意の言語で掲載，出版（電子出版を含む）出来るものとする。この場合，必要により当該論文の抄録等を作成して付すことがある。

3) 本誌は2025年4月号よりオープンアクセスジャーナルとし，採択された論文はオンラインジャーナルプラットフォームJ-STAGEに公開される。オープンアクセス化に際し，クリエイティブコモンズライセンスBY-NC-ND（表示-非営利-改変禁止4.0国際ライセンス）が適用される。

4) 本誌でオープンアクセスとした掲載論文は，所属機関等の機関リポジトリにセルフアーカイブすることを許可する。ただし，論文の著作権は日本病理学会が保持し，3）のライセンスの範囲内でのみ利用可能である。

「診断病理」編集委員会
令和6年7月31日策定
令和7年2月21日一部改訂

Presented by Medical*Online